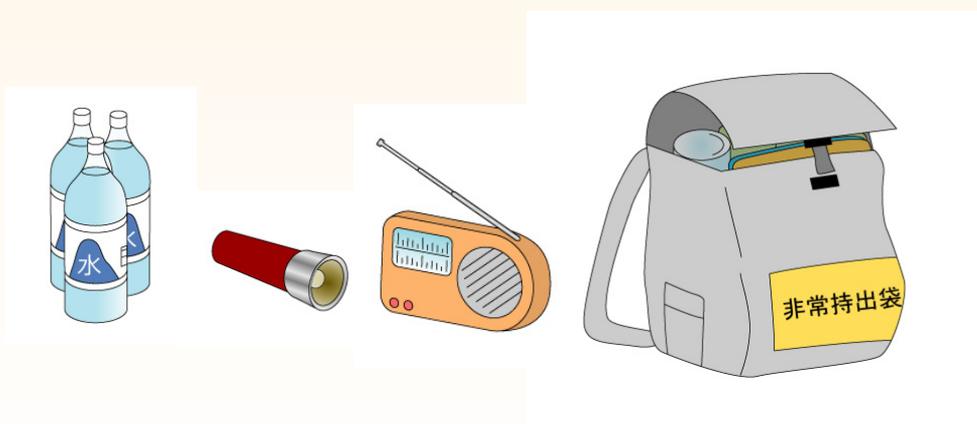


那智が丘地区 防災マニュアル

「地域ぐるみの防災体制」
～自分たちの地域は自分たちで守る～

ひもを通して目立つところにおきましょう
家族で定期的に確認しましょう



名取市・那智が丘地区

目 次

1. はじめに -----	P 1
2. 那智が丘地区について -----	P 1
3. 過去の災害と教訓について -----	P 2
4. 那智が丘地区の災害対応計画 -----	P 3
5. 那智が丘地区の災害予防計画 -----	P 8
6. 指定避難所の開設・運営への協力について -----	P 10
7. 那智が丘地区防災マップ -----	P 11
8. 平成 25～27 年の災害と教訓 -----	P 12
9. 我が家の防災メモ -----	P 13

那智が丘地区の避難場所など

1 はじめに

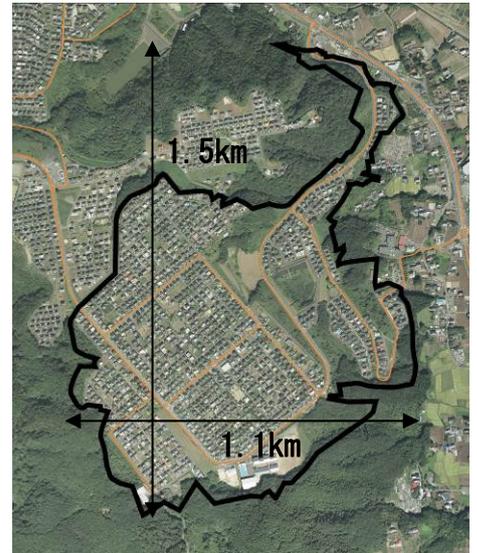
名取市では、東日本大震災の教訓や豪雨災害の経験を踏まえ、平成 25 年 12 月に自分の命は自分で守ることを基本とした防災・減災への取り組みを示した「名取市民防災マニュアル」を作成し、全世帯に配布しましたが、大規模災害による被害を軽減するためには、地域の実情に応じた防災対策を、名取市と地域の皆さんが一体となって実施していくことが重要です。

このマニュアルは、名取市が地域の皆さん（区長さん、町内会長さんなど）と一緒に作成したもので、那智が丘地区で想定する災害やその対応方法などを示したものです。

2 那智が丘地区について

地形・地勢

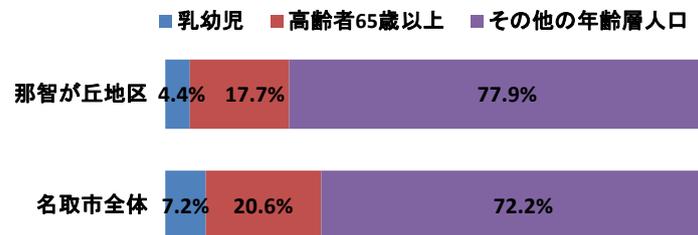
- 那智が丘地区は、市の北西部の高台にあり、周囲を緑に囲まれた、美しい眺望を誇る団地です。
- 南北に約 1.5km、東西に約 1.1km、面積は約 0.8km²、標高は約 30～180m です。
- 地盤は比較的固いのですが、高台なので断水しやすく、飲料水などの準備が必要です。
- 丘陵地帯なので、土砂災害の危険箇所があります。



世帯・人口

- 那智が丘地区は、1,297 世帯、3,766 人が住んでいます。
- 名取市全体と比較すると乳幼児・高齢者の割合が少なく、通勤通学により日中は地区を離れている人の割合が多い地区です。

那智が丘地区の年齢層別人口



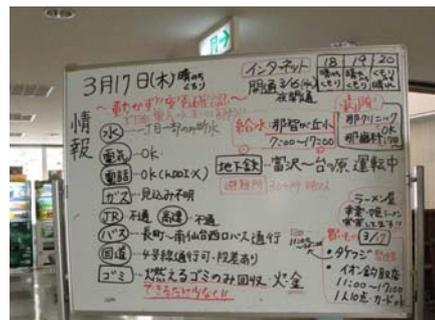
地区名	世帯数	人口	乳幼児	高齢者 65歳以上	その他 年齢層人口
那智が丘地区	1,297	3,766	165	667	2,934
名取市全体	29,193	77,124	5,575	15,906	55,643

平成 27 年 12 月末現在

災害名称及び 災害発生年月日	災害による被害状況と 当時の状況
宮城県沖地震 昭和53年6月12日 (仙台市で震度5)	ブロック塀の倒壊などによる死者、建物被害による多くの負傷者が発生し、都市ガスなどライフラインが停止しました。 名取市では、負傷者200人、全壊17棟、半壊61棟、一部損壊1,623棟の被害がありました。
8・5豪雨 昭和61年8月5日 (累計雨量400ミリ)	台風10号の進路に、海上から多量の水分を含む東風が吹き込んだことにより、宮城県で記録的な豪雨となりました。 名取市では、軽傷2人、全壊1棟、一部損壊10棟、床上浸水310棟、床下浸水1,410棟の被害がありました。
9・22集中豪雨 平成6年9月22日 (時間雨量84ミリ、 累計雨量478ミリ)	樽水ダムが満水となり、増田川がはん濫したほか、川内沢川、志賀沢川などの中小河川がはん濫しました。 名取市では、軽傷1人、全壊2棟、半壊2棟、一部損壊8棟、床上浸水946棟、床下浸水1,737棟、河川の損壊15か所、道路の損壊129か所、がけ崩れ35か所などの被害がありました。 那智が丘では、団地入口から500m上がった法面が崩れたほか、一丁目の調整池が溢れ、約50人が四丁目・五丁目集会所に避難しました。
東日本大震災 平成23年3月11日 (名取市で震度6強)	マグニチュード9.0の巨大地震により、強い揺れが約3分間継続し、巨大津波により市内で911人が犠牲になりました。 4月7日の深夜には、名取市で震度6弱の余震が発生しました。 那智が丘では、大きな建物被害はありませんでしたが、家具などが転倒し、道路の亀裂、電気、水道、都市ガスなどが止まりました。 那智が丘公民館では、沿岸部などの住民を受け入れました。
●那智が丘地区で苦労したこと・その対策 <ul style="list-style-type: none"> ・電話の不通で家族と連絡が取れず、安否確認に時間を要しました ⇒ 話し合い、事前の取決め ・飲料水とトイレの水の確保 ⇒ 飲料水などの準備 ・照明の確保と情報入手 ⇒ 懐中電灯、ローソク、ラジオなどの準備 ・食料やガソリンの入手 ⇒ 食料などの準備、こまめな給油 ・給水などの情報伝達 ⇒ 広報車の確保、情報伝達体制の構築 	



東日本大震災の道路の段差



東日本大震災の情報伝達

●東日本大震災における那智が丘地区の対応

①町内会・自主防災会の活動

安否確認や給水活動の手伝い、衣類、おむつ等を避難所に届けた組織がありました。公民館へ届いた支援物資を民生委員と共同で要支援者宅に配布しました。

②町内会連絡協議会の活動

連協会長のもとに対策本部を設置し、**広報班、給水班、炊出し班**の班長と役割を決定し、給水時間やゴミ出し禁止の広報、小学校の浄水プールを利用し市や自衛隊と協力し給水活動、避難者や高齢者のための炊出し、市への被害状況の報告などを行いました。また、57名もの**中高生ボランティア**が活躍し、駐車場の交通整理、ポリタンクへの給水、遠地の高齢者宅への給水ポリタンク運搬、テント張りなどを行いました。

③震災後の意識の変化

災害対応を教訓に、平成24年10月に**名取市で最初の自主防災組織連絡協議会「那智が丘地区自主防災会」**を組織しました。

防災意識が高まり、非常持出品や災害備蓄品を準備し、防災訓練に参加する人が増えました。しかし、時間の経過とともに**意識の風化**が危惧されます。



東日本大震災の避難所



東日本大震災の避難所

4 那智が丘地区の災害対応計画

地区で想定する災害

経験したことのない豪雨や地震に備える

- ・大雨や集中豪雨による急傾斜地の崩壊、土石流などの土砂災害、調整池の越水
- ・直下型地震による住宅被害やライフライン断絶、土砂災害
- ・山火事、暴風・竜巻、大雪

1 風水害への備え

那智が丘一丁目での浸水被害やがけや斜面の近くでの土砂災害が心配されます。風水害から命を守るためには「安全な場所に避難する」ことが必要です。

2 直下型地震への備え

東日本大震災を経験したから「地震はもう大丈夫」と思いがちですが、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震のような直下型地震は、想像を絶する被害をもたらします。名取市の北には「長町-利府断層」などがあり、地震への備えも必要です。

風水害から命を守るために

■対応の基本

- ・ 浸水しない安全な場所に避難する。建物の2階に避難（垂直避難）する。
- ・ がけや斜面の近く、浸水しやすい土地の平屋では、早めに避難する。
- ・ 浸水時の避難は、極力避ける。

1 風水害への対応は情報収集から

集中豪雨、ゲリラ豪雨、落雷、竜巻などの風水害は、「大気の状態が非常に不安定になっているとき」に発生します。

テレビ、ラジオなどの情報に注意し、「大気の状態が非常に不安定になっている」場合は、不要な外出は極力避けましょう。

また、停電や濁り水などに備え、備蓄品を確認しましょう。



2 安全な場所に避難する

「避難」は市の指定避難所に避難するというイメージがありますが、土砂災害の危険箇所等により、公共施設が安全な場所とは限りません。また、避難途中には、水路への転落や飛来物の直撃などの危険も考えられます。

がけや斜面の近く、浸水しやすい低地の平屋では、速やかな避難が必要ですが、そうでない場合は、自宅にとどまるほうが安全です。

国は、避難所への立退き避難のほか、建物の2階に避難する垂直避難を推奨しています。

那智が丘公民館は、土砂災害危険箇所に近いので、土砂災害の恐れがある場合には、那智が丘小学校やみどり台中学校を早めに避難所として開設し、お知らせします。

3 がけや斜面の近く、浸水しやすい低地の平屋では、早めに避難する

気象情報や市からの情報に注意し、早めの避難を行いましょう。市からの避難勧告等は、防災行政無線となとらじ (FM80.1MHz)、エリアメール、テレビのテロップ等でお知らせします。

避難準備情報	非常持出品など避難の準備をお願いします。がけや斜面の近くなど、災害時に支援が必要な方は、早めの避難を心がけましょう。
避難勧告	垂直避難や指定避難所への避難などを呼びかけます。
避難指示	災害の危険性が切迫しているときに発表します。垂直避難や近くの安全な建物への緊急避難などを呼びかけます。

●土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定について

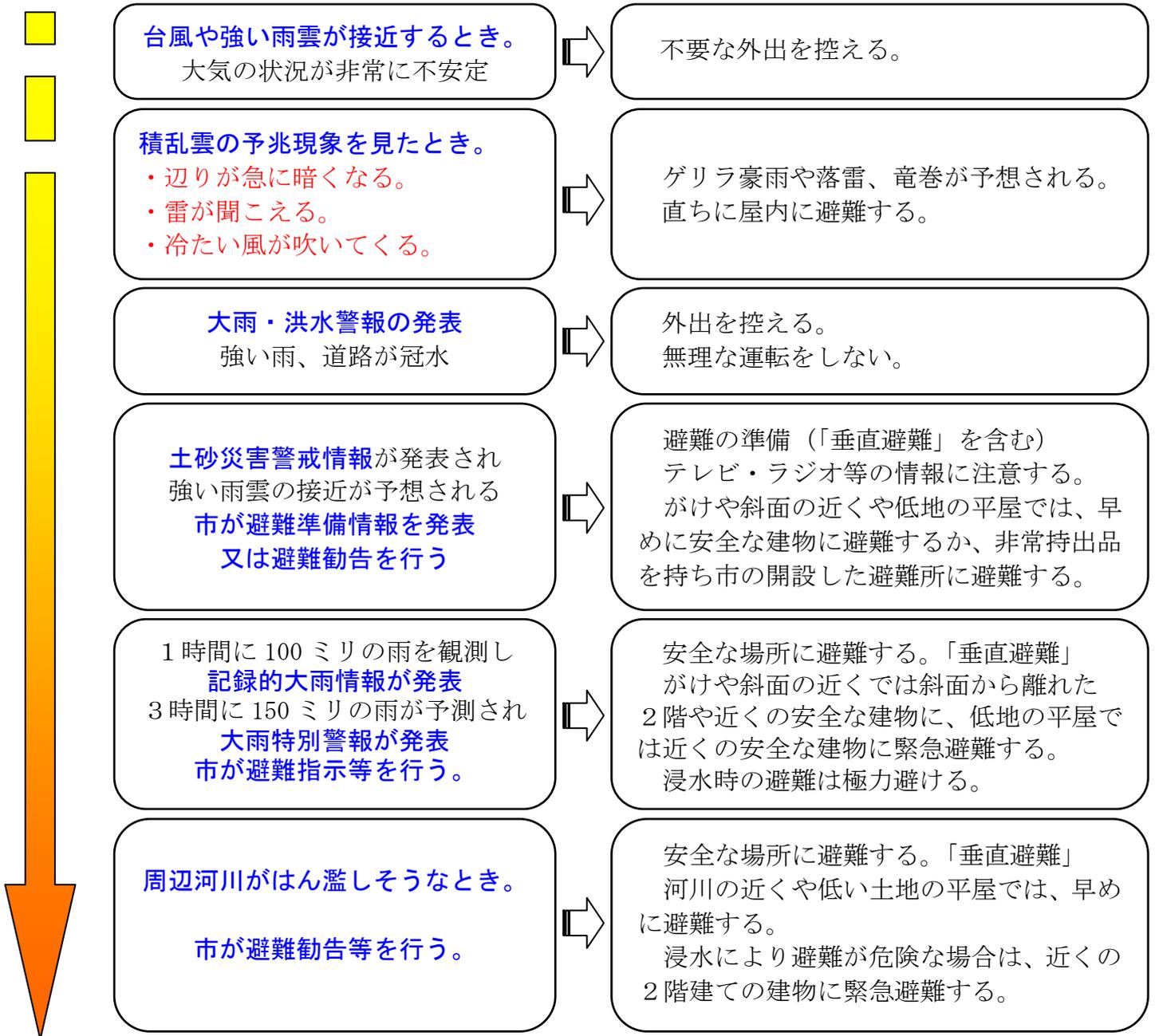
宮城県は、早期避難を促すために、全ての急傾斜地危険箇所や土石流危険箇所などを、5年以内に土砂災害警戒区域や特別警戒区域に指定する予定です。

最新の情報は、県の土砂災害危険箇所図公表システム (<http://www.dobokugis.pref.miyagi.jp/>) で確認できます。



4 風水害への対応計画（タイムライン）

土砂災害や落雷などから命を守るため、状況に応じ適切な行動をとりましょう。



5 冠水時は、車の運転をしない。

冠水時の車の運転は、路肩の崩落や、流される危険があります。

地区外にいて道路が冠水している場合は、無理に自宅に戻ろうとしない。

6 山火事、大雪への対策

山火事が発生した場合は、名取市消防本部と消防団が、近隣消防本部と連携し消火活動を行います。また、県や自衛隊が保有するヘリコプターが空中消火を行います。

山火事を発見した場合は、直ちに119番通報を行う。

大雪による犠牲者は、倒壊したカーポートなどの下敷き、屋外での事故、車での一酸化炭素中毒などがあります。大雪の場合も不要な外出を控える。

地震から命を守るために

■対応の基本

- ・まず自分と家族の身を守る。
- ・地域の一時避難場所である公園などに避難し、安否確認を行う。
- ・集会所で炊き出しなどを行い、要支援者を支援する。

1 個人の対応 ～落ち着いて行動する～

(1) 緊急地震速報や揺れを感じたら、自分の身を守る

- ・倒れやすいものから離れ、頭を守る。
- ・火の始末は揺れが収まってから。慌てて外に飛び出さない。
- ・屋外では、落下物やブロック塀に注意する。



(2) 揺れが収まったら、火元の確認、隣近所に声かけ、情報入手

- ・火元や家族の安全を確認する。
- ・隣近所に声をかけ、お互いの安全を確認する。
- ・ラジオなどで情報を入手する。

なとらじ
FM
80.1MHz



防災ラジオ

※ 震源が内陸の場合は、強い余震に警戒する。

(3) 避難の判断

- ・複数の扉が開かない場合や家屋が倒壊しそうな場合は、指定避難所へ避難する。
- ・不安な場合は、一時避難場所に集まり、余震が収まってから家に戻るようにする。

※ 避難の際は「通電火災」に備えブレーカーを下し、ガスの元栓をしめ、非常持出品を持ちましょう。（「通電火災」は、停電が復旧した際、暖房器具が再稼動したり、傷ついた電気コードがショートして、地震で散乱したものに引火する現象です。）

長雨が続けている場合は、土砂災害の危険性が高まっています。がけや斜面の近くでは隣近所で声を掛け合い、早めの避難を心がけましょう。

2 町内会自主防災会の活動

大きな地震では、町内会自主防災会が地域の一時避難場所などに本部を設置し、役割分担により応急対策を行います。

安否情報や被害情報は本部に集約され、那智が丘地区自主防災会に報告します。

●地域の一時避難場所

	一時避難場所	防災倉庫
那智が丘一丁目町内会	一丁目集会所	一丁目集会所
那智が丘二丁目町内会	つつじ公園・二丁目集会所	つつじ公園
那智が丘三丁目町内会	すぎのき公園	すぎのき公園
那智が丘四丁目町内会	けやき公園、四丁目集会所	四丁目集会所
那智が丘五丁目町内会	五丁目集会所	五丁目集会所

各町内会にはテントがあるので、公園などで一時避難ができます。

●役割分担

広報・情報班（部）	被害情報の収集伝達、防災情報の住民への伝達
防火班（部）	初期消火活動、火災の警戒
救出救護班（部）	救出・救助活動、要支援者の安全確認・支援、応急手当
避難誘導班（部）	避難が必要な場合の指示誘導、避難行動要支援者の避難支援
給食給水班（部）	炊出しの実施、要支援者への優先対応、救援物資の配給



東日本大震災の炊出し



東日本大震災の給水活動

町内会自主防災会は、各々の町内会の対応を、
那智が丘地区自主防災会は、市や地域との連絡調整を行います。

3 那智が丘地区自主防災会の対応

災害発生時には、各町内会2名の専従者が公民館に集まり、公民館の安全確認の後、町内会自主防災会の支援により、次の活動を行います（公民館の安全確認は、職員が行います。）。

- ・町内会自主防災会からの情報を公民館の移動無線やPHSにより市に報告するとともに、救助要請や市からの情報伝達を行います。
- ・断水時には、那智が丘小学校に給水所を設け、浄水プールを稼働させ、市や自衛隊と協力し、給水活動を行います。
- ・避難生活が継続する場合は、炊き出しを行います。
- ・地区の安否情報を集約し、要支援者への支援を行います。

4 海の近くでは津波の用心（東日本大震災の教訓）

- (1) 海岸部で大きな揺れや長い揺れを感じたら、津波情報を得て高いところや遠くにすぐ避難する。
- (2) 津波は川を遡上するので、川から離れることも大切です。

※ 東日本大震災では、津波が増田川を遡上し、増田西大橋付近まで自動車が流れてきました。



東日本大震災の増田川

5

那智が丘地区の災害予防計画

みんなで災害予防活動に取り組みましょう。

個人でできること（自助）～自分の命は自分で守る～

1 非常持出品と災害備蓄品の準備

断水や停電などに備え、3日程度の飲料水、4～5日程度の食料、懐中電灯、携帯ラジオ、石油ストーブ、携帯コンロなどを準備しましょう。



2 災害に対する話し合い、事前の取決め

那智が丘地区防災マップ（11 ページ）を確認し、家族の状況（13 ページ）、我が家の状況（14 ページ）などに書き込んで、家族で確認しましょう。

災害時の対応、避難場所・避難ルート、家族の連絡方法などを決めておきましょう。

3 転倒防止対策の実施

家具類の固定のほか、配置に工夫し、高いところには重い物を乗せないようにしましょう。また、タンスや食器棚等のドアが開かないよう防止することも有効です。

4 防災訓練への参加

実際に訓練しないと、いざという時に行動できません。自主防災会や地区の防災訓練に参加しましょう。

町内会自主防災会でできること（共助）～自分たちの地域は自分たちで守る～

1 町内会自主防災会について

那智が丘地区は防災意識が高く、全ての町内会で自主防災会が設立され、組織率 100%（市全体で約 70%）になっています。

2 防災資機材の準備

町内会自主防災会は、防災マップを作成し、防災倉庫に発電機や投光器、リヤカーや応急担架等の防災資機材を備えています。

3 町内会自主防災会の組織

町内会自主防災会は5つの役割を定め、毎年啓発活動や防災訓練を行っています。

広報・情報班（部）	防災意識の啓発、情報収集及び伝達訓練
防火班（部）	火災予防活動、消火器などの点検、消火訓練
救出救護班（部）	応急手当等の講習、救出・救護訓練、要支援者への支援の検討
避難誘導班（部）	避難訓練・避難誘導訓練、危険箇所の点検、要支援者の避難対策
給食給水班（部）	炊出し用品の確保、炊出し訓練、非常用備蓄品の啓発

4 防災訓練

毎年工夫を凝らした防災訓練が行われ、他の地区の模範になっています。

- ・ 広報訓練、黄色い旗による安否確認訓練
- ・ 避難訓練、簡易無線を使用した避難誘導訓練
- ・ 水消火器を使った初期消火訓練
- ・ 応急手当訓練、AEDの操作
- ・ 炊出し訓練
- ・ 防災資機材の点検及び展示など
- ・ 防災学習会

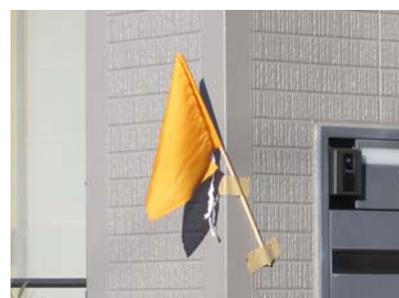


炊出し訓練の様子

5 特色のある取組、参加者を増やす工夫

次のような取組を行っている組織もあります。

- ・ 芋煮会を兼ねた炊出し訓練
- ・ 安否確認のために黄色い旗や布の配布
- ・ 災害時に優先的に安否確認を行う安否確認依頼票の活用
- ・ 防災ケース（防災マップやマニュアル、黄色いはちまき、災害用伝言ダイヤルの使用方法、備品リストなど）の配布
- ・ 参加者を増やすため、救急講習参加者に三角巾を贈呈
- ・ 元消防士など地域の人材活用



安否確認用の黄色い旗

那智が丘地区でできること（共助）～地域ぐるみの防災体制をつくる～

1 那智が丘地区自主防災会について

大規模災害発生時には、市や防災関係機関と連携し、**オール那智が丘**での対応が必要です。

那智が丘地区自主防災会は、各町内会から派遣された2名の専従者10名で構成され、町内会自主防災会と連携し、地区全体の防災対策・災害対応を主導します。

また、震災の教訓から、市の補助を受け、給水・広報用の軽トラックを購入し、配備しています。



給水・広報用軽トラック

2 那智が丘地区自主防災会の活動

平常時	<ul style="list-style-type: none">・ 地震等による被害を軽減するための防災計画の作成・ 防災資機材の整備・ 各自主防災会の合同訓練、防災意識の啓発、小学校と連携した防災訓練、緊急給水システム（浄水型プール）の使用講習、児童引渡し訓練へ参加
災害時	<ul style="list-style-type: none">・ 地区における災害情報の収集・伝達・ 市や公民館、各自主防災会との連絡調整、災害復旧等の総括

6 指定避難所の開設・運営への協力について

●東日本大震災時の避難所運営

那智が丘公民館には、地区住民のほか、閑上地区などの住民も避難しました。

那智が丘公民館には、3日間で延べ151人が避難し、那智が丘地区町内会連絡協議会や地域の人たちが、米を提供し炊出しを行いました。また、発電機を利用して、情報入手、照明及び暖房の確保などを行いました。

町内会自主防災会を中心に、助け合って避難生活を送りましょう

市職員や施設職員、町内会自主防災会の役員に協力して、一体となって運営する。

1 避難時の注意

避難が必要な場合は、電気のブレーカーを下しガスの元栓を閉め、非常持出品を持って避難しましょう。困っている人には、声をかけ、積極的な支援をお願いします。

2 避難所の安全確認、避難所の開設・避難者の収容

市職員や教職員、自主防災会の役員が建物の安全確認を行います。

建物の安全が確認されるまで、町内会ごとに建物の外で待機し、職員などの指示に従い避難所に入ります。

3 初期の避難生活 ～避難勧告などが解除されるか、電気・水道の復旧まで～

避難人数の確認、避難者名簿の作成、簡易トイレの設置、市からの食料・物資の配布などについて、協力をお願いします。



東日本大震災の避難所

4 長期の避難生活

町内会などの単位で班を編成し、避難所自主運営組織を作り、役割分担を定め、避難生活を行います。

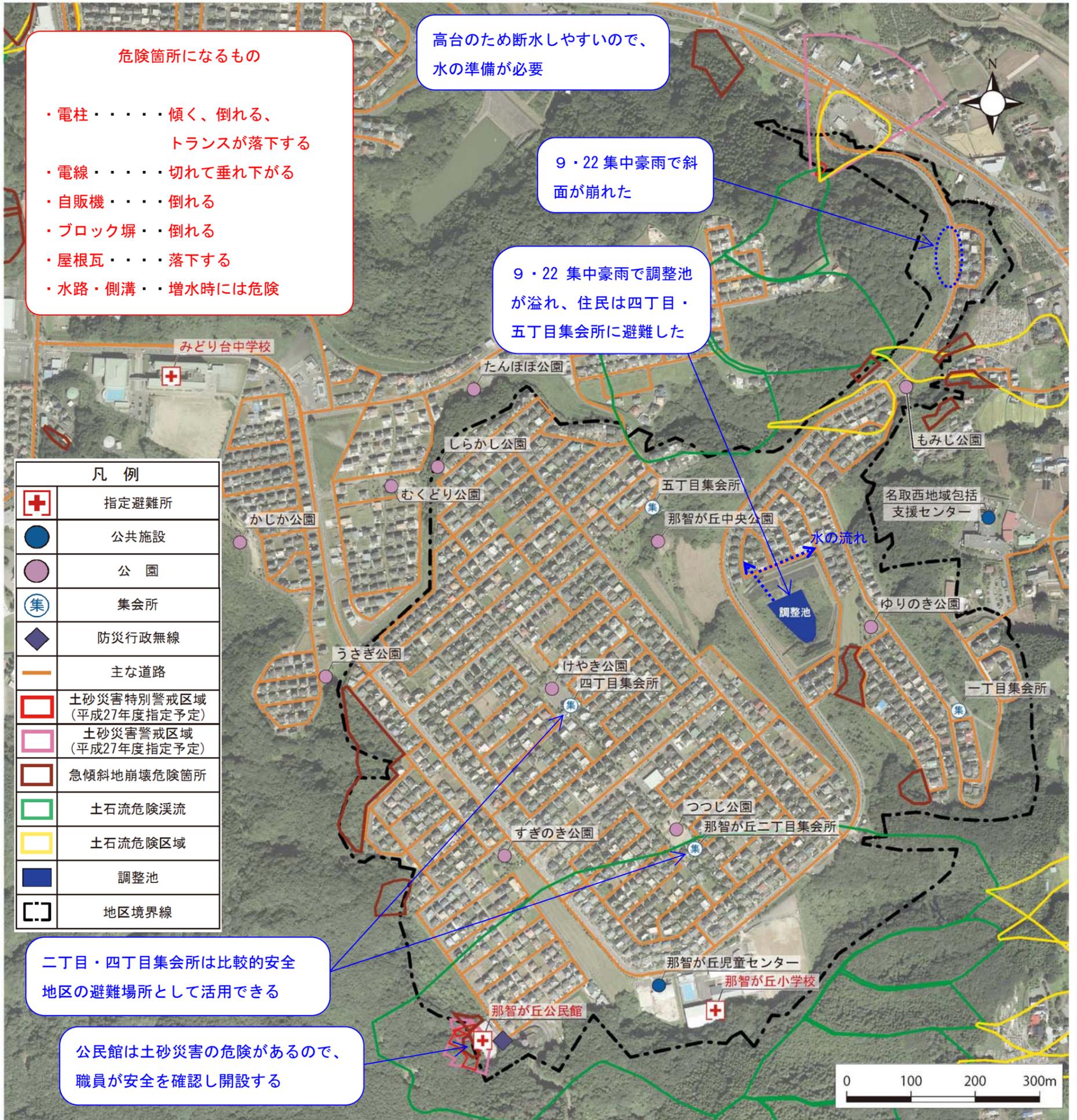
避難所では、高齢者や妊産婦などの災害時要支援者を思いやり、女性や子供に配慮してより良い環境を作りましょう。

●避難所への物資の持ち寄り

救援物資は、発災直後は届きません。市からの支援が届くまで、各自で食料や防寒着、オムツ、ミルク、薬、毛布などを持ち寄ることが重要です。

7 那智が丘地区防災マップ

道路の浸水箇所や地震発生時の危険箇所などを把握し、避難経路を事前に考えておきましょう。



土砂災害危険箇所の近くや土砂災害警戒区域等では、早めの避難を心がけましょう。

1 土砂災害危険箇所

急傾斜地崩壊危険箇所	がけ崩れのおそれがある、勾配が30度以上で高さ5m以上の斜面で、人家などがある箇所
土石流危険溪流	土石流のおそれがある溪流。「土石流危険区域」は、土石流の影響が予想される区域
地すべり危険箇所	地すべりのおそれがある箇所

注) 現在の土砂災害危険箇所は、県が調査を行い、平成14年にとりまとめたものです。

2 土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合、生命や身体に危害が生じるおそれがある区域
土砂災害特別警戒区域	土砂災害が発生した場合、建物に損壊が生じ、生命や身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

注1) 平成11年の広島を教訓に制定された「土砂災害防止法」に基づき、「危険箇所を認識し早期避難等を促すため」県が指定します。平成25年の広島を教訓に、県は全ての土砂災害危険箇所を土砂災害警戒区域等に指定する予定です。

注2) 平成25年の広島を教訓に、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等の指定がなかった箇所でも犠牲者がでています。

土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等の指定がなくても、がけや斜面の近くなどでは、土砂災害に注意しましょう。

全国で発生した災害から災害時の行動を考えましょう。

災 害	状 況	教 訓
越谷市の竜巻 (H25. 9. 2) (風速 50～69m)	発達した積乱雲により竜巻が発生し、長さ 19km、幅 300mにわたり、家屋や屋根が吹き飛ぶ、ガラスが飛び散るなどの被害が発生した。	埼玉県で全壊 12 棟、半壊 31 棟、重症 7 人、軽症 56 人⇒ 竜巻や積乱雲の前兆現象を見たら屋内に入る。
伊豆大島の土砂災害 (H25. 10. 16) (時間雨量 100mm 超)	台風 26 号により、伊豆大島で 1 時間に 100 mm 以上、24 時間で 824 mm の記録的な大雨となり、大規模な土砂災害が発生した。	大島町で、全壊 46 戸、死者・行方不明者 39 人⇒ 土砂災害から命を守るためには避難が必要
平成 26 年 2 月の大雪 (H26. 2. 14～16) (山梨県で観測史上最大の大雪)	前線を伴った低気圧が発達し、各地で大雪となり、9 県で 26 人が死亡、全国で重症 118 人、軽症 583 人の被害が発生した。120 年間 50cm 以上の雪が積もらなかった山梨県に 100cm 以上の雪が積もった。	死者は、倒壊した車庫等の下敷きで 7 人、屋外で 7 人、車内の一酸化炭素中毒等で 5 人、除雪事故で 4 人、上部からの落雪で 3 人⇒ 不要な外出を控える。
長野県南木曾町の土砂災害 (H26. 7. 9) (時間雨量 80mm)	局地的豪雨により、大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報発表前に土砂災害が発生した。白い雨 (80mm 以上の雨) が降ったら、蛇がぬける (土石流が起きる) との石碑があった。	局地的豪雨では、警報が間に合わない場合がある⇒ 雨の降り方から自己判断が必要な場合もある。
四国地方の大雨 (H26. 7. 7～11) (累計雨量 1, 000mm 超)	台風 11 号と前線により、四国から東海にかけて 600 mm を超える大雨となり、5 県で 6 人が亡くなった。 高知県では累計雨量が 1, 000 mm を超えたが、死者はなかった。	川と海水浴場で 3 人、落雷で 1 人が亡くなった。⇒ 不要な外出を控える。台風の常襲地帯では、風水害への備えが徹底している。
広島県の土砂災害 (H26. 9. 20) (時間雨量 100mm 超)	1 時間に 100mm を超える猛烈な雨により、土砂災害が発生し 74 人が亡くなった。	就寝中に予期せぬ猛烈な雨になることもある⇒ 雨音や雷から状況判断が必要
長野県北部地震 (H26. 11. 22) (最大震度 6 弱の直下地震)	22 時 8 分頃、長野県北部を震源とする地震が発生。白馬村で建物が全壊し、住民が閉じ込められたが、近隣住民の速やかな救助活動により、全員無事に救出された。	直下地震で建物が倒壊したときなど、 個人の力ではどうしようもないとき、隣近所、町内会などの共助が力を発揮する。
平成 27 年 9 月関東・東北豪雨 (H27. 9. 9～11) (累計雨量 500mm、名取市では約 180～250mm)	台風 18 号により、栃木県、茨城県、宮城県に大雨特別警報が発表され、記録的な豪雨となった。 常総市で鬼怒川の堤防が決壊、大崎市で渋井川の堤防が決壊した。	屋外で 5 人、車で 2 人、土砂災害で 1 人が亡くなった。⇒ 不要な外出は控える。浸水しやすい低地の平屋やがけの近くでは早めの避難

<家族の状況>

氏名	かかりつけの病院	携帯電話番号
生年月日	持病・常備薬	会社・学校等の名称
血液型		会社・学校等の電話番号
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
年 月 日 型 Rh +・-		
避難場所		
家族の集合場所		

那智が丘地区の避難場所

区分	名称	電話番号
指定避難所	那智が丘公民館	022-386-6266
	那智が丘小学校	022-381-2521
	みどり台中学校	022-381-2032
指定緊急避難場所 (土砂災害)	那智が丘小学校	022-381-2521
	みどり台中学校	022-381-2032
地域の 一時避難場所など		—
		—
		—
		—

平成28年3月現在

災害時の連絡先

区分	名称	電話番号
市役所	名取市役所	022-384-2111
警察 110	岩沼警察署	0223-22-4341
	岩沼警察署高館交番	022-384-0242
消防 119	名取市消防本部	022-382-0242
	名取市休日急患センター	023-384-0001
	災害伝言ダイヤル	171

親戚・知人などの連絡先

氏名	電話番号	備考

名取市総務部防災安全課

〒981-1292 名取市増田字柳田 80

電話 022-384-2111